

あきしま区画整理だより

【第三工区版】

令和3年7月発行

発行: 昭島市都市計画部区画整理課 〒196-0022 東京都昭島市中神町 1136-16

☎042-545-4100 FAX042-541-4570 メールアドレス kukakuseirika@city.akishima.lg.jp



昭島市公式キャラクター: アッキー & アイロン

中神土地区画整理事業第三工区の事業のあり方について

～第三工区の事業のあり方及び中神駅北側地域整備構想を策定しました～

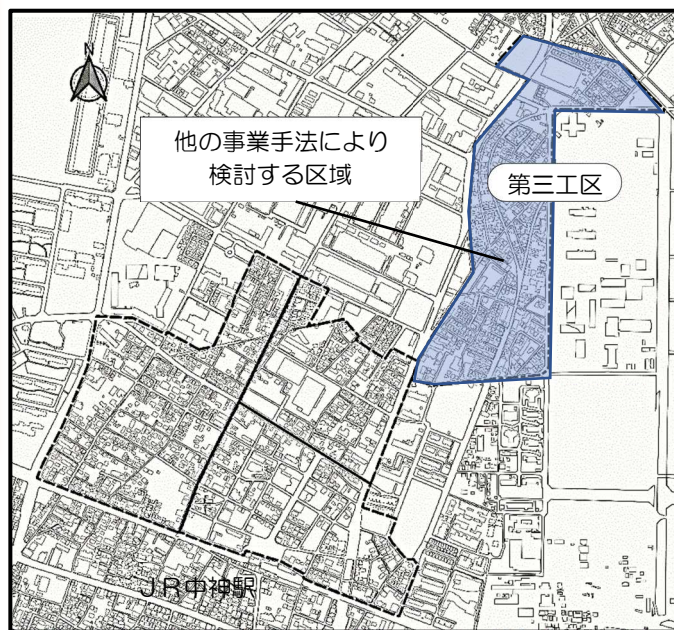
中神土地区画整理事業は、昭和39年に事業認可を受け、57年にわたり事業が行われています。長期化している事業について再検証するため、市では、全権利者に対し意向調査を行うとともに、第三工区調査会に対し、令和2年6月26日に市長より土地区画整理事業のあり方について諮問を行いました。調査会では、5回に及ぶ審議が行われ、意向調査の結果及び権利者の皆様のご意見を参考にすることで、本年5月6日に第三工区調査会の会長より、市長に答申がありました。これを受け、市では、答申及び「昭島都市計画中神土地区画整理事業区域の市街地整備のためのガイドライン」(市街地整備状況の評価及び目指すべき姿の指針を示すもの)に基づき、「第三工区の事業のあり方」及び「中神駅北側地域整備構想」を策定しました。

【第三工区の事業のあり方】

◆まちづくりの方針

安全で安心して快適な都市生活を送れるまちづくりの早期実現を目標とします。その目標に向け、事業手法を変更し、地区計画により地区施設として道路の用地を確保できるよう担保し、また、公園の必要性について十分な検討を行い、必要な公共施設の整備を行います。

※第三工区調査会からの答申及び中神駅北側地域整備構想は、市ホームページ(「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「区画整理」⇒「中神土地区画整理事業のありかたについて」)でご覧いただけます。



～中神土地区画整理事業区域内道路等検討委員会を設置し検討を進めます～

市では、今後、第三工区の権利者及び居住者を委員とする区域内道路等検討委員会を設置し、事業のあり方及び中神駅北側地域整備構想を基に、事業手法を変更した後の計画道路を中心とする公共施設等について検討を行ってまいります。

中神土地区画整理事業区域内 道路等検討委員会の市民委員を募集

第三工区において、土地区画整理事業によらない道路を中心とした整備手法による代替計画について検討する委員会の市民委員を募集します。なお、他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

応募用紙は土地区画整理事務所・都市計画課（市役所2階6番窓口）で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

- ◆対象 第三工区の土地所有者、借地権者のほか、20歳以上の当該区域に住所を有する方
- ◆募集人数 9人
※応募多数の場合、選考あり
- ◆任期 令和3年8月～令和4年3月（予定）
- ◆応募 所定の応募用紙に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・該当区域を記入し、応募動機または事業区域内の道路等について感じていることをまとめ、7月9日（必着）までに以下のいずれかの方法で区画整理課へ
 1. 持参：中神土地区画整理事務所
 2. 郵送：〒196-0022 中神町 1136-16 区画整理課（中神土地区画整理事務所内）
 3. ファックス番号：042-541-4570
 4. メール：kukakuseirika@city.akishima.lg.jp